

体を鍛える

<主要施策 12 体力向上施策の推進>

1 子供の体力向上（指導部）

(1) 総合的な子供の基礎体力向上方策の推進

長期的に子供の体力が低下している中、平成 32 年度には、戦後において子供の体力がピークであったとされる昭和 50 年代の水準にまで向上させることを目標として、総合的な子供の基礎体力向上方策を推進する。

ア 「子供の体力向上推進本部」等の設置

平成 21 年 5 月に「子供の体力向上推進本部」を設置し、総合的な子供の基礎体力向上方策として、平成 22 年 7 月に「第 1 次推進計画」を、平成 25 年 2 月に「第 2 次推進計画」を策定した。引き続き子供の体力低下問題を社会全体で解決していくための検討を行い、平成 28～30 年度に取り組む「総合的な子供の基礎体力向上方策（第 3 次推進計画）」を策定する。

イ 東京都統一体力テストの実施

都内公立学校の全ての児童・生徒を対象とした東京都統一体力テストを実施し、児童・生徒一人一人に結果を還元し、一人一人が自ら課題を持って体力向上に取り組むことができるようにするとともに、実態把握と評価・分析に基づく授業改善を行う。また、東京都統一体力テストの調査結果を基に、新たに体力向上の目標を定め、具体的取組を行う「アクティブプラン to 2020」を、都教育委員会、区市町村教育委員会、学校が一体となって推進する。

ウ 「一校一取組」・「一学級一実践」運動の推進

都内全ての公立学校において、体力向上に向けた具体的な取組を展開するとともに、優れた取組や実践を報告書に取りまとめて配布し、参考資料として活用する。

エ 中学生「東京駅伝」大会

中学校教育の一環として、中学生の健康増進や持久力をはじめとする体力向上、スポーツの振興及び生徒の競技力の向上を目的として、区市町村対抗の駅伝競走を実施する。

オ コーディネーショントレーニングの導入・推進

脳と体幹を鍛えるコーディネーショントレーニングについて、実践研究校を 50 校指定し、都内公立学校への導入を推進する。あわせて、教員研修を実施し、普及・改善を図る。

<主要施策 13 部活動の振興>

1 部活動振興と競技力向上（指導部）

(1) 部活動の振興

部活動振興基本計画を踏まえ、指導者の減少や生徒のニーズの多様化等の課題に対応していくとともに、生徒の個性・能力の伸長や社会性、生涯にわたる文化・スポーツ等に親しむ態度を育成するために、部活動の振興を図る。

ア 運動部活動指導者講習会の開催

運動部活動の実技や事故防止等について講習会を開催し、顧問教諭の指導力向上に努める。

イ 総合体育大会への参加

総合体育大会への参加を通して、都内中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の生徒の健全育成、健康増進及び運動部活動の振興を図る。

ウ 部活動推進指定校の指定（30校）

部活動の推進及び体力の向上を図る取組を通して、特色ある学校づくりを一層推進し、生徒の体力や気力を向上させる。

エ 青少年を育てる課外活動支援事業

専門的指導や高度な技術指導を必要とする部活動に対し、相応の資格や指導力を有する外部指導員を重点的に導入する。

オ 地域との連携による都立特別支援学校の部活動振興事業

特別支援教育の充実に資するため、都立特別支援学校の部活動に地域の外部指導員を導入し、児童・生徒の個性や能力を一層伸長する。

(2) 部活動による競技力向上

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を踏まえ、運動部活動による競技力向上を一層推進する。

ア 都立高校におけるスポーツ特別強化校事業

都立高校に各スポーツを強化する部活動を50部指定し、全国大会等に出場できるよう競技力の向上を一層促進する。

イ 都立高校における県外遠征の実施

東京都と北海道夕張市による自治体間連携モデル事業の一環として、都立高校生の県外遠征を実施し、競技力の向上を図る。

(3) 体罰のない部活動の推進

学校体育団体等と連携を図り、全ての顧問教諭や外部指導員を対象として指導者講習会を開催し、基本的なスポーツの指導方法、言葉で伝える力を高める指導方法等を研修する。また、生徒の意欲を高める部活動指導を普及するため、児童・生徒の発育・発達や能力・志向に応じて、生き生きとした学校生活につながるような部活動指導を実践している顧問教諭を顕彰し、「Good Coach賞」を授与する取組などを推進する。